

災害ごみ・ガレキ等撤去の支援を始めます。

○ 被災者の生活再建に向け、被災した家屋の災害ごみ・ガレキ等の撤去を村が実施します。

○ 受付開始

令和2年8月10日(月) 9時00分から

○ 受付場所

球磨村復興本部災害ゴミ対策班(健康衛生課内)

(受付時間:9時00分~15時00分<土日・祝日含む>)

○ 対象者

一人暮らしの高齢者など、災害ごみ等の自力での搬出が困難な方

○ 申請に必要な提出書類

① 申請書

※申請書は役場・各避難所・さくらドーム内のワンストップ相談窓口に設置します。

② 申請者の身分証明書(写真付き)の写し

○ 災害ごみ等撤去までの流れ

①申請・受付

②申請書類の審査

③事前立会 ※撤去物の確認のため現場立ち会いをお願いします。

④撤去作業 ※撤去物の確認のため現場立ち会いをお願いします。

○ 注意事項

- ・ 撤去する範囲は宅地内となります。また、対象物は、「災害ごみ」、「ガレキ」です。
- ・ 消毒作業は行いません。
- ・ 撤去時期については、申請者、撤去事業者等との調整のうえ実施しますので、ある程度の期間お待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 被災家屋の状態により家屋内への立ち入りが困難な場合、実施できない可能性があります。

問い合わせ先

担当:球磨村復興本部災害ゴミ対策班

(健康衛生課内)

電話番号:0966(32)1139